

もくじ

1 .	はじめに.....	1
(1)	提言の主旨と目的	1
(2)	提言の構成	2
2 .	「高尾の里」の背景と構想.....	3
(1)	背景	3
(2)	構想	5
3 .	「高尾の里」の理念.....	7
4 .	「高尾の里」の整備.....	8
(1)	活かす	8
(2)	創る	11
(3)	育む	12
5 .	拠点施設の整備.....	16
(1)	整備の理念	16
(2)	高尾を発見・発信する	17
(3)	伝統文化を体感する	20
(4)	憩いの環境をつくる	22
(5)	拠点施設のフレーム	23
(6)	土地利用及び建物配置の基本的な考え方	24
(7)	市民との協働と民間活力導入による運営	25
6 .	「高尾の里」に関連する地域の整備.....	26
(1)	「高尾の里」づくりについて.....	28
(2)	拠点施設の運営	28
	(仮称)高尾の里整備検討協議会委員名簿	29
	(仮称)高尾の里整備検討協議会オブザーバー名簿	30
	(仮称)高尾の里整備検討協議会の検討経過	31
	(仮称)高尾の里整備検討協議会設置要綱	34

【付属資料】

“ 高尾の里と拠点施設…… 20年後の姿 ”

1. はじめに

(1) 提言の主旨と目的

首都東京で一番身近な山、先人たちの知恵と努力で守ってきた貴重な自然を残す高尾山。「高尾の里」は、その高尾山の麓に位置し、高尾山、薬王院とともに育ち、その入り口として土産物店や飲食店などからなる商店街を形成してきた一帯を指します。

来山者は、年間250万人とも言われている高尾山ですが、近年は減少傾向にあり、それは社会経済状況や観光レクリエーションの多様化と価値観の変化など様々な要因が考えられます。また、それだけではなく、「高尾の里」自身に課題があると考えられます。

課題

- ・ いわゆる表参道を構成していますが、観光客の多くがリピート客であること、風情の乏しい景観や際立った観光施設に乏しいなどにより、残念ながら多くの観光客が「高尾の里」に立ち寄ることが少ないのが現状です。
- ・ 都立高尾自然科学博物館が開館していましたが、観光客にとっては魅力に乏しく、集客力は弱かったことが指摘されています。
- ・ 個々の整備はそれぞれなされていますが、総体としての魅力に乏しく、自然と一体感のあるまちなみが形成されていません。いわゆる歩いて楽しいまちなみとは言い難いのが現状です。
- ・ 高尾山や川などの貴重な自然はもちろん、脈々と続く薬王院の歴史などの豊かな資源を活かした里づくりが展開されていません。
- ・ 地元の食として「とろろそば」がありますが、その他の食事や土産物等に名物がなく、旅の楽しみに乏しいのが現実です。
- ・ 観光客は中高年層が多く、子どもや若者を引き付ける魅力に乏しいことが指摘されています。

このような背景の中で、平成16年3月に東京都高尾自然科学博物館が廃館となり、八王子市が博物館機能を継承することで、平成17年4月に東京都から博物館用地と所蔵資料の移管を受けました。

協議会では、提言するにあたり緑豊かな自然、生態系の維持・保全、聖なる山としての歴史を十分理解したうえで、「高尾の里」には「新しい門前町 = 現代に生きる門前町」というコンセプトを、そして、拠点施設となる博物館跡地等の活用には「高尾の自然、歴史文化や市全体の伝統文化の発見・発信の場」というコンセプトを与えました。

この提言は、地域の人々、商店、企業、市民そして行政が協働して推進することで、自然・歴史・文化の新たな融合による魅力ある里づくりを目指すものです。

(2) 提言の構成

提言は大きく「高尾の里」の整備と拠点施設の整備に区分されます。また、その前に高尾山全体の自然や歴史的な背景を整理し、「高尾の里」の構想における重要な留意点をまとめています。そして、最後に高尾山とその周辺に係る関連地域の整備や今後の具体的な取り組み等をまとめました。

なお、提言の付属資料として、「高尾の里」の将来像と取り組みの内容がイメージできるように、将来の「高尾の里」の青写真と拠点施設の運営のあり方を、“高尾の里と拠点施設……20年後の姿”として取りまとめました。これらの内容については、今後の情勢により大きく変わる可能性があるものですが、私たちの提案する「高尾の里」のイメージを膨らませていただくための資料として添えたものです。

2. 「高尾の里」の背景と構想

(1) 背景

高尾山の自然

「高尾の里 = 新しい門前町」を形成し、高尾らしさを顕在化するためには、その後背地にある多くの人々により守り育てられてきた高尾山の豊かな自然を抜きにしては考えられません。

東京都の地形構成は低地・台地・丘陵・山地・島しょの5つに区分され、標高599mの高尾山は、東京都の山地の周縁に位置し、丘陵が始まる場所にあります。

また、高尾山の森林は暖帯林から温帯林に移り変わろうするところにあるため、多様な自然林から構成されています。

そして古くから信仰の山として、また、中世では戦略上から森林が保護され、その後も幕府直轄、明治以降の御料林、戦後の国有林と様々なかたちで保護されてきました。

さらに昭和25年には都立高尾陣場自然公園、昭和42年には明治100年を記念して明治の森・高尾国定公園に指定されました。

このような経緯の中で、東京都内でも自然林が残る数少ない場所となっています。

高尾山の歴史文化

寺伝によれば、天平16年(西暦744年)今から1,200年ほど昔、行基菩薩が薬師如来を安置して薬王院有喜寺を開いたと言われています。室町時代に中興され、その後、政治的軍事的にも重要な地として、山林の保護や植林が行われ、現在の高尾山の自然林や境内の大杉、参道の杉並木もこうした時代の保護政策によって守られてきたものです。

そして、日本古来の山を崇拜する庶民の信仰である山岳信仰を基礎に、今でも聖なる山として、「高尾山さま」という呼び名で多くの人々に親しまれています。

高尾山の自然と歴史文化という背景の中で、門前町には小さいながらも街が構成され、現在に至っています。

高尾山から富士山を望む



薬王院



「高尾の里」の現状

ここは京王高尾線高尾山口駅や甲州街道、あるいは登山リフトやケーブルカーが整備され、高尾山の登山口として多くの観光客が利用しています。参道、紅葉広場、甲州街道沿いを中心にそば等をあつかう飲食店や土産物店が20店以上立地し、観光地的な門前町を形成しています。歴史的にみると中世には高尾山門前市という記録が残りますが、近世以降、門前町として発展しなかったのは、近くに八王子宿があったためと言われています。

一方、現在は多くの観光客で賑わいますが、ほとんどが日帰りの登山・ハイキング客であり、下山すると駅に向かい、この地域に留まる人の姿は少ないのが現状です。特に高尾山はリピート客が多く、食事をしたり土産物を買うことも少ないと指摘されています。

人気のある観光地とは歩いて楽しい街です。この点においても、残念ながらやや趣のある景観を構成するまちなみには至っていません。看板やサイン類も統一性や高尾山らしさに乏しいのが現状です。甲州街道に沿って案内川、また、「高尾の里」には山から川が流れていますが、全体的にみるとこの貴重な高尾山からの水を活かしているとは言えません。

観光施設としては、駅の近くに民間の美術館があるほかは目立った施設がなく、観光客が滞留する要素に欠けています。いかに観光客に里全体を回遊し滞留してもらえかが、観光面の大きな課題です。

参道の南には、平成14年度まで開館していた旧東京都高尾自然科学博物館の跡地が存在します。この跡地は、狭い「高尾の里」にあって比較的まとまった土地であり、その活用は高尾の観光を大きく左右するものです。

高尾山口駅周辺



参道



案内川



(2) 構想

「高尾の里」

私たちが提案する「高尾の里」とは、高尾山麓と参道を中心とした地形的にも生活圏においてもまとまりをもつ地区で、概ね高尾山口駅から旧案内分校周辺一体を範囲としています。自然と歴史文化とが織りなす環境が連綿として存在しており、私たちは、この大きな地域資源を「高尾の里」づくりの機軸としてとらえ、どのように活かしていくかという視点から考えました。

駅前には、高尾山や薬王院への入り口として景観に調和していない建造物等もあり、環境を阻害している場合も見られます。このような状況にあって早急に潤いのある高尾らしさを求め、美しい景観形成への取り組みを図る必要があるとともに、地域の住民とともに環境形成を目指していく必要があります。

都民の緑のオアシスと言われている高尾山、その玄関口として自然と一体感のある美しいまちなみ、言い換えれば誰もがカメラのシャッターを押したくなるような風景をつくっていくことが、「高尾の里」の大きな目標です。

拠点施設(旧東京都高尾自然科学博物館跡地等)

参道の南に隣接する旧東京都高尾自然科学博物館跡地は、隣地のユースホテル跡地とともに現在は市有地です。敷地は西から東へ4mほどの高低差があり、樹木が案内川をはさんで甲州街道沿いに生育しています。

跡地へは、参道から直接入ることができるため、「高尾の里」づくりにおいてはきわめて好条件を有しています。また、南側には水田や畑地が広がり、西は高尾山、東は案内川の水辺に面し、今日ではめずらしい里山と田園の風景を同時に感じる場所です。

「高尾の里」にふさわしい、また跡地の特性を活かした整備をどうしていくかは、「高尾の里」の将来を左右する最重要の課題です。それゆえに、高尾の観光面に与える影響は大きく、また、全国へ向けて八王子・高尾を発信する場にもなりうることから、地元の期待はもちろん市民の期待も大きいものがあります。

「高尾の里」に奥行きを持たせられるような、また、高尾山の自然と歴史文化を育み活かせるような、そして、集客性・話題性が高く観光面で大きく寄与できるような内容が期待されています。また、圏央道(仮称)八王子南インターチェンジが平成21年度の完成を目標に建設が進められており、この地が八王子の西の玄関口となりシンボリックな場所となります。



旧博物館跡地拡大図



西側から旧高尾自然科学博物館跡地を望む



北側から旧高尾自然科学博物館跡地を望む

3 . 「高尾の里」の理念

「高尾の里」の将来は、一言でいえば高尾山とともにあり、「高尾の里」全体で醸成し発展させていくことに尽きます。高尾山の自然と、その中で育まれた多くの人々の手による厚く堆積した歴史文化、こうしたものが生み出した景観とともにあるのです。

「高尾の里」は、高尾山とその周辺の資源と魅力を十分に引き出しながら、新しい展開を地元の人々の手で築いていく「新しい門前町 = 現代に生きる門前町」です。

コンセプト 「新しい門前町 = 現代に生きる門前町」

「新しい門前町 = 現代に生きる門前町」のコンセプトは、高尾山とその周辺らしい美しい景観の創造、楽しさや賑わい、ぬくもりを感じてもらえるような観光地としての環境を整えること、さらには高尾山の自然環境の情報及び八王子・高尾の情報発信の拠点とすることです。そして、ここだけにしかない食や物産を提供できることです。観光地としては当たり前のことですが、現代に生きる里の人々が暖かいもてなしの心を共有し、一層の向上心と戦略をもって取り組むことです。旧東京都高尾自然科学博物館及び旧高尾ユース Hostel 跡地の一体的な活用も、現代の門前町の大きなプロジェクトです。

そして

- ・ 老若男女が憩い、楽しめる滞留環境をもった新しい門前町 = 現代に生きる門前町づくり
- ・ 培われた自然と文化的な背景を継承しつつ、子供・若者も楽しめるような環境づくり
- ・ 訪れたいと思ってくれる里づくり

を展開することです。

そのためには、地元の総力をあげた展開が不可欠であり、景観整備や緑化あるいはサインの統一などの事業展開とともに、人材の育成や運営のあり方など、きわめて息の長いソフト事業も必要とされます。地元のみならず、関係機関や行政との調整を図り、計画的に戦略をたてて実行していくことが求められます。

4 . 「高尾の里」の整備

(1) 活かす

自然を活かす

高尾山は暖帯林から温帯林に移り変わろうとする所に位置しているため、多様な自然林が保護され、1,200種類近くの植物が生育し、多くの動物が生息しています。また、古くからの山岳信仰を基礎に、現在でも高尾山は聖なる山として人々の心にあります。

自然保護とレクリエーションは常に対極的な考えを持つものですが、高尾山は信仰の山として昔から人々が入り、森が保護されてきた歴史があります。自然との共生を積極的に進めるため、自然保護の技術的な対応を図りながら、人々が自由に山に入れることだと考えます。たとえば、間伐を施し、尾根を走る登山道の見晴らしを確保するといったことも、総合的な視点で判断していくことが望まれます。

一方、「高尾の里」には、参道を中心とした飲食・物産店からなるまちなみや、案内川等の水資源、紅葉や桜、背景の里山などの緑の環境もあります。川や道路の舗装などの整備が施されているところもありますが、現在はそれらに統一された調和が見られず、高尾らしさを感じる風景には至っていません。

このような高尾山の広大な自然と里の身近な自然資源を活かした、きめ細かな風景づくり、あるいは自然との関係を重視した様々な活動を展開していくことが大切と考えます。

歴史文化を活かす

薬王院には高尾山を知るうえで貴重な歴史資料が保存されていますが、それらを見る機会はわずかです。これらの資料や周辺地域の資料をわかりやすく展示し紹介できれば、高尾山の魅力の再発見につながると考えます。

また、八王子市には、江戸時代末から約160年の歴史をもつ東京都指定無形文化財(国・記録選択無形民俗文化財)である八王子車人形があり、西川古柳座による八王子車人形は、現在では世界に公演の場を広げている全国的にも貴重な伝統芸能です。この他にも市内には様々な伝統芸能、民俗芸能等があり、これらを紹介できれば八王子の魅力の発見につながります。

人気のある観光地では地域の文化資源を紹介するなど、観光のポイントをつくっています。高尾山の自然のみならず、このような歴史文化資源を活かした、厚みのある里づくりを展望します。

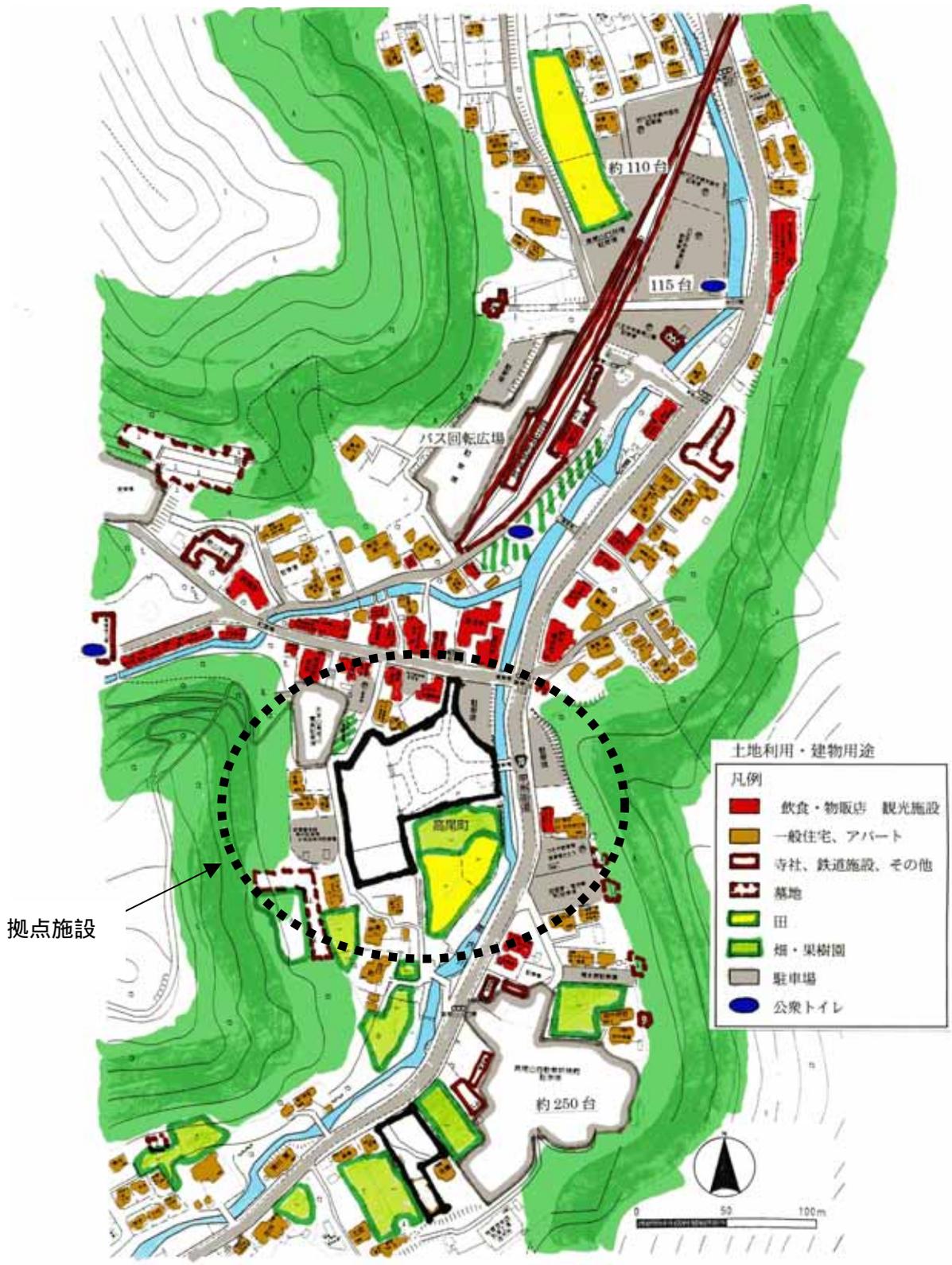
また、里での暮らしや農林業あるいはそばや和菓子づくりは、本来きわめて魅力的な産業と暮らしの文化資源でもあります。そばづくりや農業体験、あるいは地元の藁細工などの民俗技術や伝統芸能など、埋もれている資源に光をあてた取り組みも人気があると考えます。

立地条件を活かす

圏央道のインターチェンジが供用になると、高尾山は八王子のみならず多摩地域の西の広域玄関口となり、観光の圏域も拡大することになります。この大きな変化に対応した観光機能整備を図る必要があります。

高尾山を訪れる人々の多くは、日帰りで登山を楽しむ人々ですが、広域道路網の整備により、他の観光地とのネットワークの中で訪れる可能性が増大すると考えます。食事だけに立ち寄ることも考えられます。こうした変化を踏まえて、情報発信の方法や駐車場の対応などは考えていくべき内容です。

高尾の里の土地利用と建物用途



(2) 創る

高尾らしさをつくる

里づくりの大きな目標は、高尾山とその周辺らしい美しく魅力的な景観を創ることにあります。

現在のまちなみは、薬王院の東京都指定有形文化財薬王院飯縄権現堂などの建物群の連想から木造、和風という店構えがある一方、登山やハイキングから近代のレジャー的な雰囲気が混在しています。また個々の店構え、サインや看板、あるいはベンチなども統一感が欠けています。

まず、高尾らしさの意識を共有して、統一的な景観形成に地域が一体となって取り組む必要があります。そのためには、全体のルール、たとえば景観ガイドラインや「高尾の里」の共通指針を策定して、具体的な展開を図る必要があります。

もちろん、全体のまちなみが整備されるには数十年かかると思います。できることからまず始め景観のお手本をつくり、そのことが地元の意識を変える大きなチャンスだと考えます。

木や緑を取り入れた潤いがあり、風格のあるまちなみと、店頭には紅葉等の落葉樹が植えられ、さりげなくベンチが配されているような、もてなしの風景づくりで、高尾らしさを創ることが望まれます。

「高尾の里」には案内川が流れていますが、この貴重なせせらぎを活かしているとは言えません。むしろ店も川に背を向けている現状です。水は山からの貴重な贈り物であり、背を向けるのではなく、水辺に対して開き、潤いの環境をもつことが望まれます。

「高尾の里」の樹木は紅葉と桜です。高尾といえば、紅葉と言えるような取り組みを行い、個性ある緑の景観形成を図りながら、高尾らしさを醸成していきます。さらに、里の玄関口である高尾山口駅の駅舎とホームは、霊山の入り口にふさわしい景観形成が望まれます。

また、サインや看板、ベンチ類など、いわゆるストリートファニチャーは、高尾山を連想できるような個性あるデザインで統一感をつくりあげていく必要があります。高尾山名物の天狗をモチーフにすることも考えられます。

回遊の魅力をつくる

高尾山の登山客はリピート客が多いため、登山の後はどこにも寄らず一路駅に向かい、帰路を急いでいます。参道に回る人の数は少なく、その要因は、歩いて楽しいまちなみという回遊性に乏しいことと、時間を消費する観光的要素を持たないことによるものと思われる。人気のある観光地の多くは、楽しく歩けるまちなみ景観をもち、かつ寄ってみたいという観光ポイントを有しています。

「高尾の里」づくりの戦略として、まず高尾らしい景観形成に努めるとともに、安心して歩ける回遊散策道の整備、そして魅力ある観光ポイントの設置が必要とされます。

散策道の基本的な考え方は、里全体に回遊してもらおうネットワークを整備することですが、ネットワークのポイントに行ってみたくなるような仕掛けを用意することが考えられます。それは、小さなかわいい橋でも構いません。シャッターを押したくなるようなポイントを整備することです。

高尾山の駐車場については、休日等に満杯になることもあります。今後、高尾山口駅周辺の駐車場の効率的な運営を図るとともに、さらに整備していくことが望まれます。

しかし、新たな拠点施設の整備にあたっては、回遊性の確保の観点から、施設内には駐車場を設置しない方が適切であり、「高尾の里」全体の回遊性を考慮した計画とすべきです。

拠点施設の整備は、これからの高尾山の観光を大きく左右する要素です。登山だけでなく、「高尾の里」の回遊を向上させるような話題性があり、リピート性が高い魅力ある施設が望まれます。

高尾山の観光客は中高年が大半を占めています。そのため拠点施設には、老若男女が楽しめる要素を盛り込むことが期待されます。また、高尾の自然や歴史資源は、外国の人々にも興味のある対象です。外国語のサインやパンフレットはもちろん、地元の人も外国語で会話できるような姿を展望したいものです。

(3) 育む

人材を育てる

今日、観光に対する要求も様々で、ただ物を見せるだけの時代ではなく、多様なニーズに対してきめ細かく対応する姿勢が求められています。

あそこのもてなしはすごいと言われるような観光地が人気です。それも数か所のお店だけではなく、里全体から魅力が溢れているような姿。それには、「高尾の里」の人々の意識改革とともに、研修等を通して人材の育成を里全体で行っていくことが必要です。

また、平成18年度から始まる高尾・陣馬ファンクラブや観光ボランティアガイドなど、高尾の観光を応援する人々に対しても、専門的な知識や、もてなしの心の共有などを研修する機会を設け、育成を図る必要があります。その機会、つまり交流が高尾の財産につながります。「高尾の里」として閉じるのではなく、外に向かって開いていくことが理想です。

付加価値を高める

観光の魅力は自然や歴史資源を観ることですが、やはり、そこでしか体験できないこと、そこでしか味わえない料理、そこでしか手に入らない土産物が旅の動機付けになります。それが消費を促し、地域経済につながる重要な要素です。

ハイキングなどアウトドア型の観光は、あまり買い物をしない傾向にあり、高尾も例外ではありません。現在、冬季限定の冬そばキャンペーンが好評ですが、このような「高

尾の里」全体で食に対するこだわりをもち、各店が競っていくことが全体のレベル向上につながります。長野県小布施町に行けば必ず栗菓子を買っていくように、地元のものを使い開発する、高尾山独自の地産地消を進め、個性をもった安全で品質の高い名産品を期待します。

イベントを育む

高尾山といえば、「わかば祭り」と「紅葉まつり」。賑わいを演出することも観光戦略の重要なポイントです。地元の朝市のようなものから始め、実績を積み重ねていくことも考えられます。骨董市なども人気があります。

拠点施設の整備とあわせ、学習要素の高いイベントの展開も考えられます。自然を活かした森林体験教室や木工教室、また地元の人々の技、たとえば藁細工や木工等の工芸体験教室、あるいは水田での農業体験など、周辺の伝統的生活文化を介して協働で実施することも考えられます。

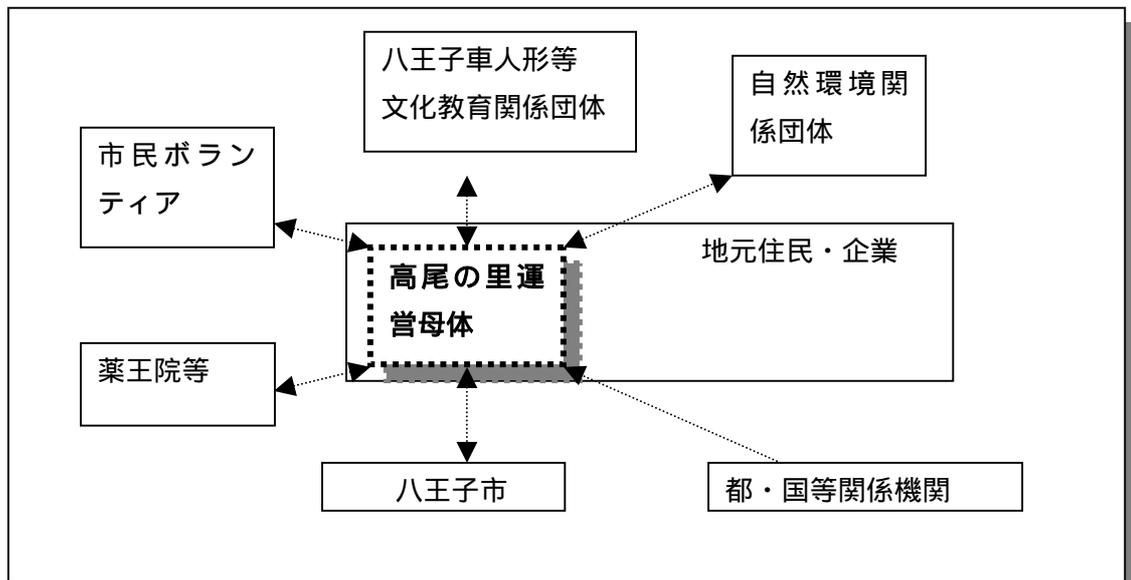
イベントの集客には、鉄道事業者の協力を得て鉄道駅などでも様々なイベントを開催することが効果的です。

仕組みを整える

「高尾の里」には現在、地元の各商業組合、町内会、観光協会がそれぞれ活動しています。これに市、都、国の行政機関が高尾山にかかわっています。

里づくりを長期的かつ総合的に戦略をもって展開していくには、これら各団体間の円滑な調整が不可欠と考えます。当初は、新しい組織というのではなく、調整要素を中心とした定期的な連絡会のようなものからスタートして、その母体として「(仮称)高尾まちづくり協議会」のような地元の受け皿を用意することが考えられます。

里の景観形成や拠点施設と里の連携、あるいは人材育成やイベントの開発など、横断的な活動を運営していくには、より総合的かつ専門性を有する組織が必要となります。

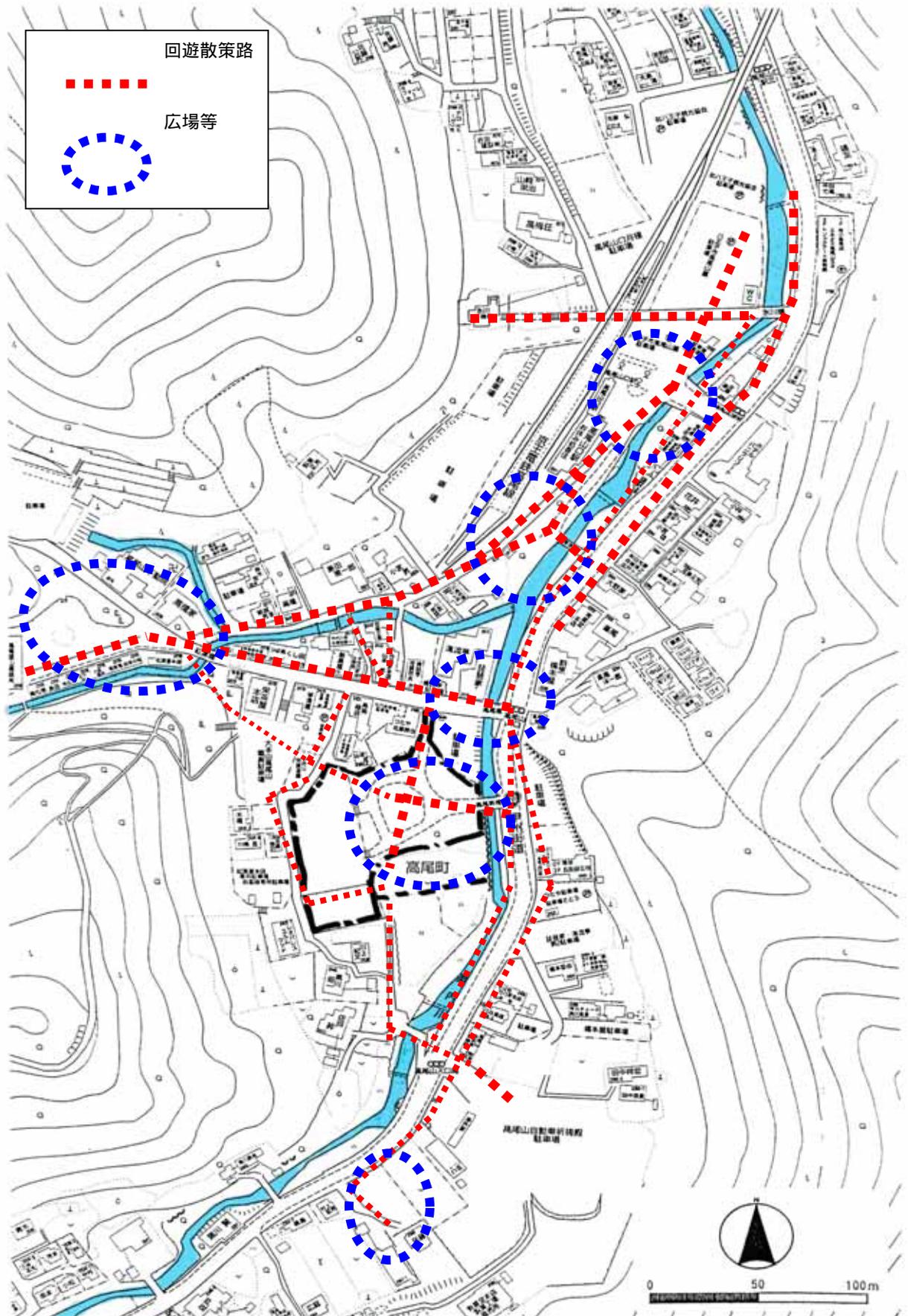


なお先進地の参考例ですが、年間100万人ほどの観光客が訪れる長野県小布施町では、行政と民間の第3セクター（株ア・ラ・小布施）を平成6年につくりました。地域の将来を見据えた経済・文化活動を推進する企業体です。活動内容は、宿泊・飲食から観光案内・イベント開催・各種研修・雑誌発行など多岐にわたっています。

また、熊本県の黒川温泉は当初、観光旅館協同組合が温泉街再生に取り組んできました。それを発展させ、旅館以外の店も取り組んだ現在は、黒川温泉観光協会を設立し、活性化に大きな役割を果たしています。

このように、扱う規模が大きかつ多岐にわたると、より幅の広い総合的な地域組織を設置しています。「高尾の里」の拠点施設の運営に、参考とする事柄は多いと考えます。

高尾の里回遊路イメージ



5 . 拠点施設の整備

(1) 整備の理念

拠点施設の建設は、「高尾の里」における最大の開発であり、市民や地域の人々の期待もきわめて大きいものがあります。現在は大きな観光文化施設がなく、「高尾の里」に滞留する要素が少ないのが現状です。この施設により「高尾の里」の回遊性が高まり、そして、人々が楽しく過ごせるような施設整備が望まれています。また、計画地は、圏央道(仮称)八王子南インターチェンジの開設により、新しいアクセスの玄関口となる場所に位置しています。

高尾の観光レクリエーションは、どちらかという自然に頼っていた部分が多かったと考えます。これからは高尾山とその周辺からの情報発信や交流の促進、学習の場といった内容を整備し、高尾山とその周辺を好きになってもらえるような取り組みが拠点整備の理念です。

具体的には、高尾山や薬王院等の自然、歴史的なフィールドと密着した機能、及び八王子の独自の文化の導入を図り、文化的な奥行きと話題性を高めながら、地域観光の推進を目指すことです。また、これを契機に、高尾からの情報発信、伝統文化の育成に努めるとともに、市民が自ら活用、参画でき、様々な交流が育まれるような開かれた施設を展望します。

コンセプト「高尾の自然、歴史文化や市全体の伝統文化の発見・発信の場」

拠点施設整備の基本理念は、次の3つの柱で構成します。

高尾の自然と歴史を知り、魅力を発見・発信できる場
伝統文化を楽しく学習できる文化的な香りが漂う環境
自然を活かした個性あるさわやかな憩いの空間

(2) 高尾を発見・発信する

高尾の自然と歴史を知り、魅力を発信・発見できる場

拠点施設の整備については、高尾の自然と歴史を知り、魅力を発信・発見できる場を整備するため、次の4つの機能の導入を提案します。

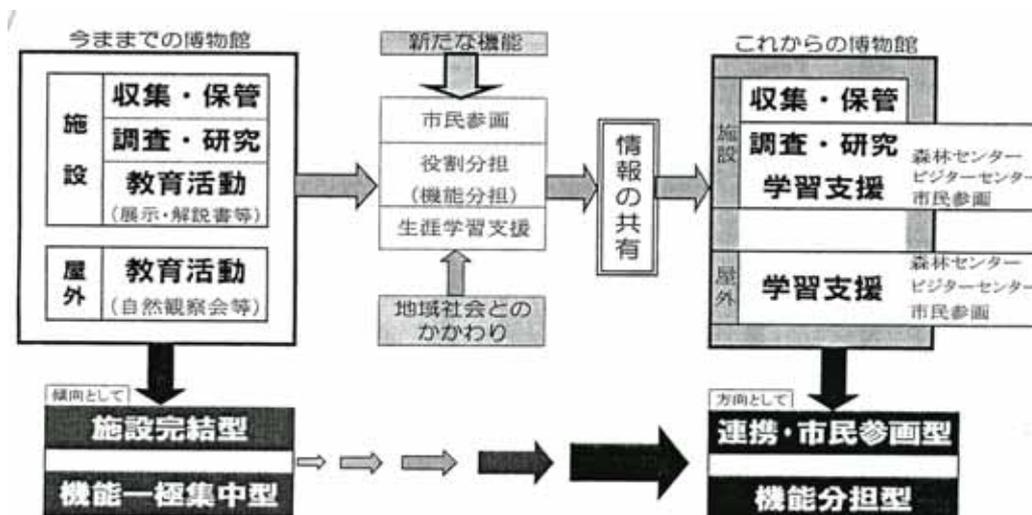
- 博物館機能
- 体験学習機能
- 交流機能
- 観光情報発信機能

博物館機能

今日の博物館は、資料の収集・保管、調査・研究を基礎とした施設内で完結した展示等を中心とした教育活動型から、外部に開かれた市民参画、地域とのかかわり、生涯学習支援あるいは一極集中から機能分担型へと変化しています。そこには情報の共有という社会的ベースの存在がありますが、教育という側面から市民自らの学習を支援する方向に大きく変わってきました。そこでは多様な市民ニーズの把握とそれに対する対応が求められ、広く市民が計画や運営に参画することが不可欠であり、きめ細かな対応のため機能分担が必要となります。

ここで構想する博物館機能は、市の博物館機能全体において機能分担の一角、高尾山の自然や歴史文化を中心としたサテライト機能と考えられます。また、将来的にはエコミュージアム構想における拠点のひとつとして位置づけられるべきです。

拠点施設における博物館機能の方向



具体的には、旧東京都高尾自然科学博物館より移管された収蔵品等を中心に展示することになりますが、収蔵品の多くは高尾山の自然と密接な関係があるものです。すなわち、ここでの展示や情報発信が高尾山のフィールドをよりわかりやすく理解でき、かつ学習できる環境を提供することになります。計画にあたっては、後背地である都立高尾陣馬自然公園（昭和25年）及び明治の森・高尾国定公園（昭和42年）に指定され、東海自然歩道の起点であることを十分配慮する必要があります。

そして、以前の博物館のように固定的な展示に留まるのではなく、企画展や体験型など可能な限り活動の幅を外に広げ、おもしろいと言われる内容を追求することが望まれます。学習支援のほか情報発信、交流といった活動の幅を広げながら、観光レクリエーションの領域にわたる活動が期待されます。一言で言えば、おもしろく楽しい知的レクリエーションの拠点機能と言えます。

また、自然の中の博物館ということで、特に子どもたちへ自然からのメッセージを送れるような環境、小学生が科学の教室として活用できるような実践の場を整備することも重要な視点です。

なお、博物館は調査研究、収集保管、教育普及という基本的な事業がありますが、ここでは展示などの教育普及(学習)活動を中心としたもので、保管・収集、調査研究等は旧稲荷山小学校等で行うことが適当と考えます。

約1,200年前の昔に開山したと言われる薬王院には、中世以降の2千5百余点に及ぶ古文書等が残されています。これらの一部は現在市の郷土資料館に保管されていますが、薬王院の協力を得て博物館機能の中に展示できれば、自然系のみならず人文系の展示の厚みが増すことになります。

体験学習機能

高尾の自然や樹木あるいは林業を体験してもらうことは、現代においてとても重要な取り組みです。

この博物館機能の裏には高尾山という自然のフィールドが広がります。これを体験活動フィールドとして、子どもや一般市民を対象とした森林教室等、各種イベントを開催することによりとても魅力的な学習機能が整います。

併設される林野庁の高尾森林センターは、八王子市民はもとより首都圏住民を中心とした国民に対して、森林・林業についての理解と知識の普及を図るものですが、市が設置する博物館機能と相互関連により、一体的な運営プログラムを実施することが強く望まれます。

交流機能

博物館機能等での学習や体験教室などの環境を整備する一方、様々な交流が育まれるイベントの開催が望めます。特に、子どもたちを対象に自然に関するイベントは学習に興味を抱いてもらえる取り組みとして期待されます。月に1、2度開催されれば、あそこに行けば何かおもしろいことをやっているという評判を得て、とても親しみのもてる施設になると考えます。また、地元の藁細工等の民俗体験なども生涯学習として人気がでると考えますし、市民と地元との交流も育まれます。

さらに、運営面では多くの市民の参画が幅の広い事業展開につながりますが、博物館機能等を中心とした市民同士の新たな交流がここで生まれれば、とても楽しい施設を展望できます。

この敷地は「高尾の里」の中では比較的まとまった土地ですから、中央にイベント広場を確保することが可能です。施設の中だけでなく外部を活用した屋外イベントの開催も集客性が高い事業と言えます。

観光情報発信機能

いかに優れた地域の資源を有していても、その情報を適切に発信しなければその価値は認められません。

高尾山という資源をどう発信していくか。観光情報に留まらず、博物館機能のもつ専門性の高い情報、市民への学習支援情報など、幅広くかつ個性的な質の高い情報発信が期待されます。

そのためには専門性を高めること、情報のニーズを的確に把握する能力、わかりやすく発信できる広報力等が必要とされ、多様な知識と経験を有する市民の参画を組み込んだ、情報発信機能の整備を図ることが望めます。

また、近年の情報提供は小さなパソコン端末を用いることが多いですが、可能な限り人と人との会話の中で伝達する温かみのある情報サービスが求められています。そのことが、来場者がまた来たいと思える、すなわち交流につながると考えます。

さらに、高尾森林センターは、高尾山国有林の緑のインフォメーションセンターです。これと博物館機能が一体となった情報発信が望まれます。

(3) 伝統文化を体感する

伝統文化を楽しく学習できる文化的な香りが漂う環境

伝統文化を育てる

観光の大きな楽しみの一つは、そこでしか観ることのできない伝統芸能、それもライブで行われている公演がいつでも観賞できることです。

ここに八王子が誇る伝統芸能である八王子車人形(国・記録選択無形民俗文化財、東京都指定無形文化財)を誘致して、観光のみならず文化という厚みを持たせることを提案します。ここで重要なことは、八王子車人形公演の拠点的性格を展望する一方、貴重な伝統文化を未来に向けて育成するという視点を、市民と地域が共有することです。



古民家の活用

八王子車人形の公演場所は、伝承では明治22年に建設された浅川地区内の古民家(旧金子邸)に増改築を施して、芝居小屋として活用することを提案します。

協議会では、採算の見合う客席数を確保すべきではないかという議論もありましたが、骨太の木組みの構造や古民家の雰囲気の中で、車人形に見合ったスケールを提供することが適していると考えたからです。

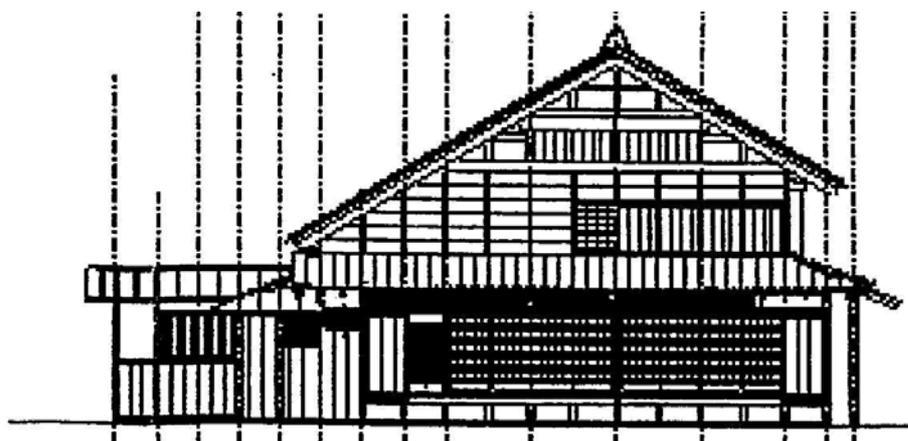
また、八王子車人形の先代の四代目西川古柳氏は織物業であったことや、この古民家も家内織物業を営んでいたことから、八王子の地場産業という共通のステージを有しています。

客席数の目安は固定席で120席前後、立ち見等を入れて150席程度ですが、最大200人ぐらいを収容できる建築的な工夫も考えられます。また楽屋等を確保するうえで、増築を行い補完することも可能と考えます。

八王子車人形については、西川古柳座家元の五代目西川古柳氏を協議会のオブザーバーとして招きご意見を伺いました。西川氏は、古民家での公演について前向きな意向を示されました。客席数や芝居小屋としての設備整備、公演方法、あるいは経済性については、今後の検討に委ねることになります。

その中で、公演の経済的安定については、可能な客席数から判断して不確実です。これについては、芝居小屋の設備投資や維持管理等について、伝統文化育成の立場からの公的な支援を期待します。

また、八王子車人形は三人遣いの文楽と異なり、特殊な一人遣いのため特別な舞台設備が必要とされず、他の種類の芸能やパフォーマンスも可能な舞台構造で公演できます。このため、八王子車人形の公演を行わないときは、他の芸能等と呼び、芝居小屋としての効率性を高めるなど、運営上の工夫を考える必要があります。



(4) 憩いの環境をつくる

自然を活かした個性あるさわやかな憩いの空間

拠点施設の将来は、多くの人々で賑わう姿、様々なイベント等を通して新たな交流、発見が生まれることが望めます。

博物館機能や森林センターの体験学習等の催しや、地域の人々との共同イベントの開催、市民の写真展や生涯学習講座など多くのイベントを実施して、賑わいと知的レクリエーションが堪能できるような時間の提供を構想しました。

「高尾の里」の地域には多くの人が集える広場が少なく、この拠点施設にイベントが開催できる広場を設けるべきです。

このようなイベントで賑わう姿を想像する一方、休日に家族連れが気楽に立ち寄れる安らぎの環境や、登山者が疲れを癒せる環境も合わせ持つ姿が望めます。誰でも自由に入れる芝生広場、腰を下ろして休めるロビー的な場の整備を提案します。

また、潤いの装置として、貴重な水資源であり自然地形を残す案内川に触れられる親水環境の整備を図るとともに、高尾山からの水を引き込み敷地内にせせらぎをつくることも、環境の保全を前提に、今後の検討課題と考えます。

川でのイベントは、特に子どもたちが集まると言われています。川や水を介したイベントの開催が期待されます。

なお、施設内の会議室等については、地域の人々の活用が図られるよう運営に配慮すべきです。

(5) 拠点施設のフレーム

拠点施設のハード面での提案の基本的な方向性は次の通りです。

計画地の範囲と面積

計画地は、表参道の南側に位置する旧東京都高尾自然科学博物館跡地と隣接する旧ユースホテル跡地(ともに市有地)の範囲です。また、南側隣接の民有の耕作地約1,000㎡が土地所有者の好意により借地利用が見込まれるため、これを含めた土地活用を図るべきです。

建築物を建設する敷地は市有地等約5,300㎡であり、隣接地を含めた敷地面積は約6,300㎡です。

施設の規模

施設は大きく3つに分かれ、各施設の面積的な目安は、博物館機能・観光機能等が入る新施設は、旧東京都高尾自然科学博物館とほぼ同程度の1,500㎡、森林センターは約500㎡、そして、古民家は増築分も含めて約300㎡を想定します。

広場の確保と駐車場整備

オープンスペースはさほど広くないので、まず広場を優先的に配置し、駐車場については景観面、敷地規模及び里全体の回遊性の観点から観光バスや客用の駐車場は設けるべきでないと考えます。大型観光バスや一般客用の駐車場は高尾山口駅周辺で対応し、そこから「高尾の里」全体や拠点施設を回遊してもらうことが期待されます。

なお、身障者用や関係業者用の駐車場は敷地内に確保する必要があります。

周辺市街地や回遊性・アプローチ

拠点施設の主要アプローチは、里全体の回遊性を図るうえで参道側が適当です。さらに、紅葉広場から紅葉橋を通過してアプローチする散策道の整備が、今後の検討課題と考えます。また、計画地西側道路は、参道からの連続で主要アプローチの一つになるため、施設の入り口の設定に十分配慮する必要があります。

甲州街道からのアプローチである高尾新橋の架け替えについては、回遊性や緊急時の必要性等を考慮し、規模等を十分検討し対応すべきです。

なお、西側道路は行き止まり道路であり、観光客が住宅地に入り込まない工夫が必要となります。また、東側の畦道は参道に抜ける地元の人々の通行があるため、計画地で分断することのないよう十分配慮する必要があります。

(6) 土地利用及び建物配置の基本的な考え方

新施設、森林センター、古民家の配置については、景観面や既存樹木との関係、参道や紅葉橋からの主要アプローチ等を十分検討したうえで設定すべきです。

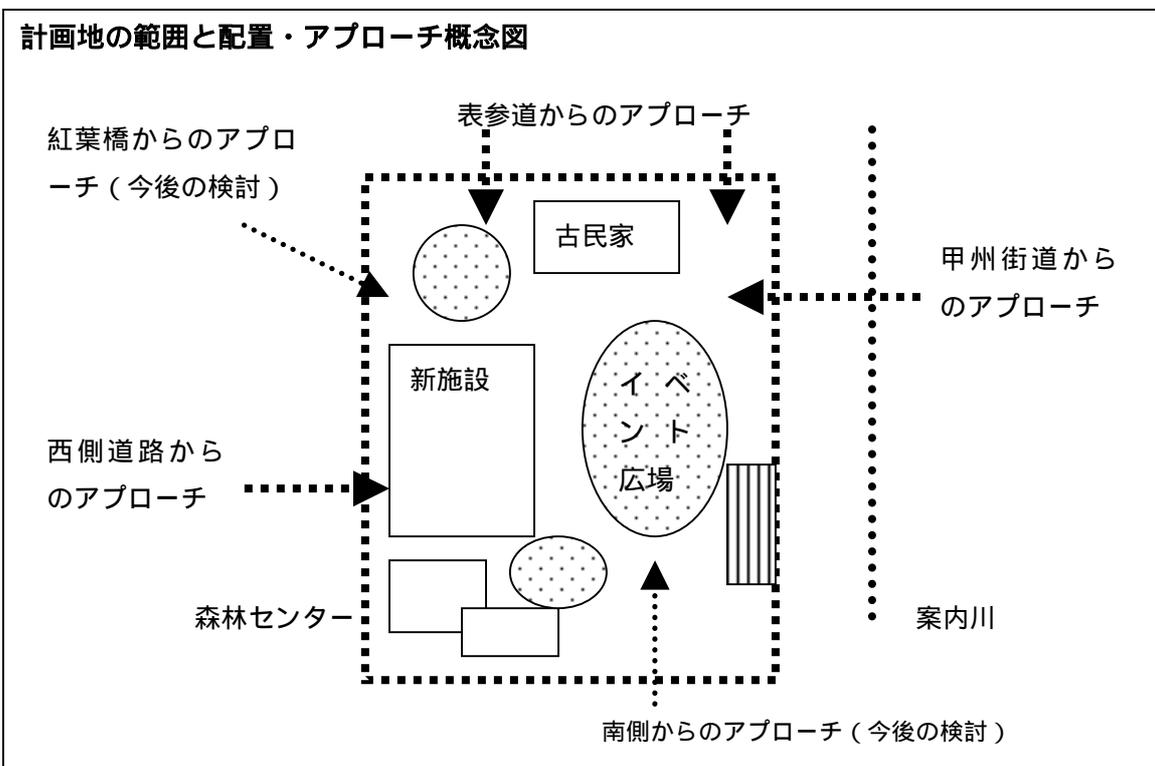
新施設は約 1,500 m²と大きく、甲州街道からの景観を考えると、旧東京都高尾自然科学博物館のあった高台が想定されます。拠点施設の中心となる施設ですから、アプローチ、古民家及び森林センターとの結びつきを十分考慮した配置が前提となります。

また森林センターは、先行して建設が始まるため、他の施設との関係性を考えると旧コースホテル用地が適切と考えます。なお、前面に広場を設けるとともに、新施設との一体性を高めることを考慮しておくべきです。この広場を介して体験学習や各種研修を行う場合、森林センターの1階に研修機能、2階部分に事務機能を配置することが適切と考えます。さらに、西側道路からもこの広場にアプローチできる環境を整備することを検討すべきです。

古民家は、既存の樹木を屋敷林と見立て、参道からのアプローチ付近に配置することが考えられます。甲州街道からみると、やや奥まったところに情緒ある芝居小屋が見え隠れする、懐かしい風景をイメージします。

拠点施設は、「高尾の里」の中で大きなイベントが開催できる数少ない土地です。施設の前面を中央広場として広く開放し、様々な屋外イベントや憩いの環境の提供を構想しました。

また、案内川については親水環境の整備を図り、さらに、潤いを創出するせせらぎを敷地内に流すことも検討すべきです。



(7) 市民との協働と民間活力導入による運営

拠点施設は博物館機能を中心とした新施設、古民家での八王子車人形の公演、森林センター、イベント広場、そして親水環境の整備によるせせらぎで構成されます。この運営については、学習機能をもちながら観光的要素、つまり集客性をあわせもつ必要があるため、専門性の高い運営の能力が求められ、可能な限り専門性の高い組織に委ねることが望ましいと考えます。

また、今日の博物館の多様なニーズに応えるため、運営のスタッフや説明ボランティアなど、市民と協働で運営する体制が望まれます。行政だけでなく、市民や地域との連携が不可欠であり、計画段階から市民参画を図っていくことが望まれます。

なお、旧案内分校の活用については、基本的には拠点施設のサテライト的な位置付けで活用を図るべきと考えます。また、地元町内会からの要望として校舎や校庭の地域開放の要望があり、支障のない範囲で地域開放もあわせて考えるべきです。

6 . 「高尾の里」に関連する地域の整備

甲州街道は高尾山への主要なアクセス道路であり、高尾のイメージを大きく左右する道路です。この甲州街道はJR高尾駅付近まではイチョウ並木が整っていますが、それから高尾までは街路樹に乏しい状況です。一方、歩道に大きな樹木の植栽を行う余裕が少ないのが現状です。今後、植栽の可能性を判断しながら、可能な限り桜等の植栽を図り、潤いのある道路景観形成を目指すことが必要と考えます。

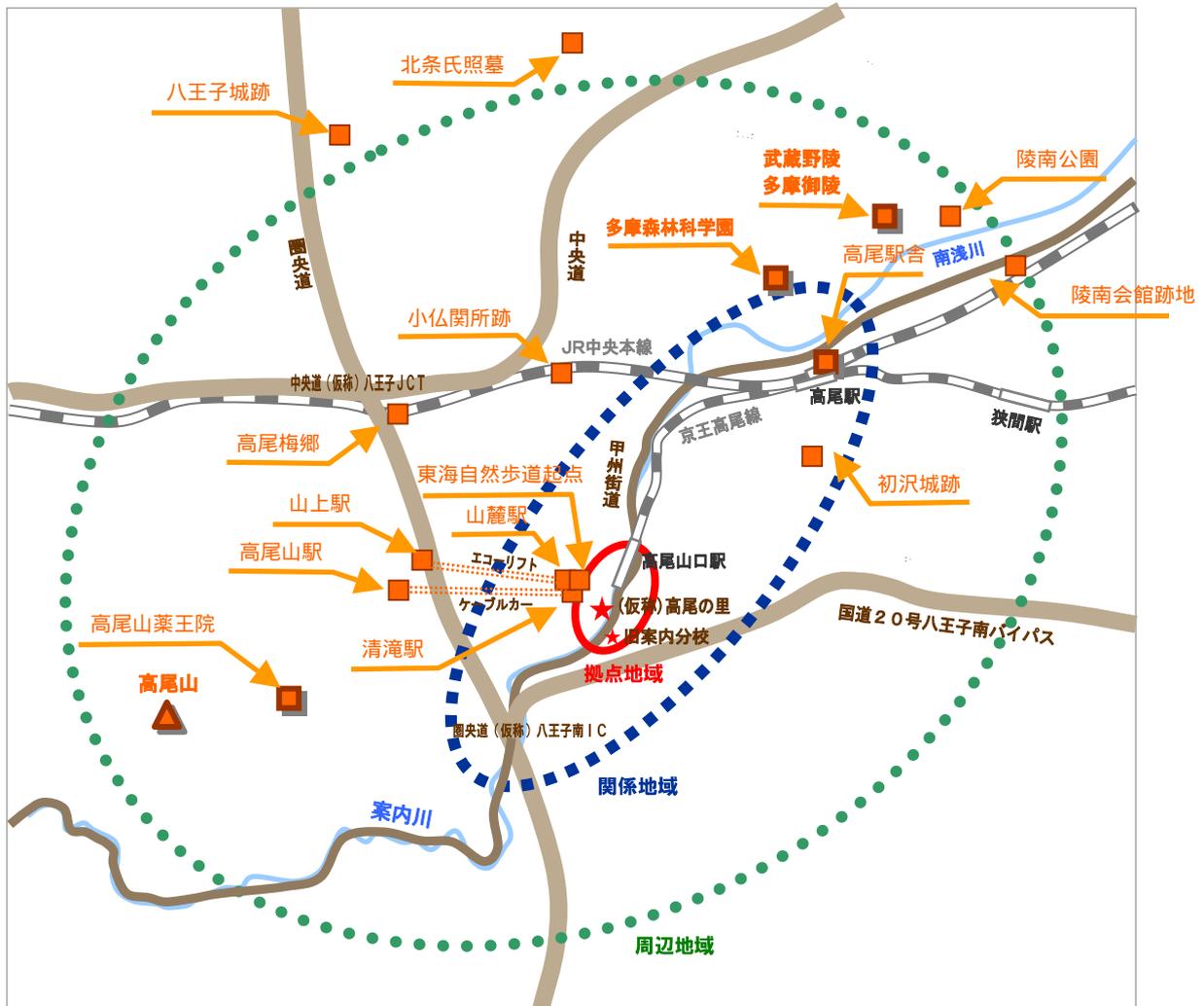
また、圏央道の(仮称)八王子南インターチェンジは高尾山への広域的な玄関口にあたります。「高尾の里」らしい景観形成を目指して、周辺に高尾山の代表的な樹木である紅葉の植栽を提案します。

このインターチェンジが供用されると、高尾に流入する車が急増することが予想されます。現状からみると、すぐに国道を拡幅することは困難と考えられますが、駐車場対策として、適切な駐車場への誘導システムやパークアンドライド方式など多様なメニューを用意して円滑な対応を図るべきです。

また、県境付近の甲州街道沿いはモーター群が立地していますが、風紀的にも景観的にも高尾山や「高尾の里」のイメージにそぐわないと考えます。今後、都市計画的な規制により健全な方向へ誘導することが望まれます。

道路や高尾駅、高尾山口駅などに配される公共サインについては、「高尾の里」のサイン計画と整合のとれたデザインで統一することが望まれます。

(仮称)高尾の里 拠点・関係・周辺地域 概要図



拠点地域

【範囲】
高尾山口駅周辺～旧案内分校周辺

【考え方】
「(仮称)高尾の里」のまちづくり
及び拠点施設整備を検討する地域。

【施設整備検討箇所】
旧都立自然科学博物館跡地
旧案内分校

関係地域

【範囲】
JR 高尾駅周辺～八王子南 IC 周辺

【考え方】
「(仮称)高尾の里」整備が密接に
影響を受ける地域。特に、甲州街
道沿道。

【関連地域資源】
高尾駅舎、甲州街道、案内川、
(仮称)八王子南 IC など

周辺地域

【範囲】
武蔵野陵・多摩御陵周辺～高
尾山周辺

【考え方】
「(仮称)高尾の里」整備の背景、
ロケーションとなる地域。

【関連地域資源】
高尾山全体、甲州街道、多摩
御陵、武蔵野陵、多摩森林科
学園 など

7 . 最後に

(1) 「高尾の里」づくりについて

今後、景観形成など長期的な里づくりに向けて、「景観ガイドライン」の策定、あるいは、「まちづくり条例」を見通したまちづくり協議会の設置など、今までの地域活動より一回り大きなうねりに向けて、地域や関連企業、行政を含めた「高尾の里」の円滑な運営の仕組みを準備していく必要性が高いと考えます。

当初は、各種団体、機関との調整から始まるものと想定しますが、条例等の根拠ある誘導規制策の施行にあたっては、責任が明確化され、地域もそれなりの体制を考えていく必要があります。また、将来的には人材育成やイベントの開催などの事業化、各種プランの作成など、総合的な運営力が求められ、その受け皿を具体的に用意することも視野に入れておく必要があります。

本協議会は「高尾の里」づくりに向けた地域の代表と市等行政機関との調整の第一歩ととらえることもでき、今後、さらに展開されることを期待します。

(2) 拠点施設の運営

拠点施設の機能や空間構成について具体的な提案を示しましたが、実際に施設の管理運営を行う体制については議論が及びませんでした。

運営については、博物館機能をはじめ森林センターや八王子車人形などが複合する中で、いかに楽しく高い集客が見込める内容を維持していくかが問われることとなります。

もちろん市民や地域との協働、あるいは「高尾の里」の運営主体との連携が不可欠であり、可能な限り柔軟かつ専門性の高い運営が期待されます。

以上のように、今後の運営についてはさらに多くの課題があり、施設計画の段階から運営のあり方を想定した検討が必要になると考えます。

参考文献等：・高尾の自然 平成4年6月 東京都高尾自然科学博物館編集東京都情報連絡室発行

・明治の森国定公園高尾山ガイドブック 高尾登山電鉄株式会社発行

・写真：緑の森と渓谷・清流ウォーキングガイド 成美堂出版

・八王子ガイドマップ 八王子市

・八王子車人形パンフレット 西川古柳座

(仮称)高尾の里整備検討協議会委員名簿

	氏名	備 考	
1	青木 直子	公募による市民	
2	安藤 次夫	町会・自治会の代表者	
3	石井 守	事業者で構成する団体の代表者	副会長
4	今江 貞三	観光協会代表者	
5	大河原 敏男	市民団体の代表者	
6	河合 和郎	経済団体代表者	
7	川上 雅教	経済団体代表者	
8	小阪 弘	事業者で構成する団体の代表者	
9	佐藤 伸児	事業者で構成する団体の代表者	
10	佐戸 昇	町会・自治会の代表者	
11	中田 龍哉	事業者で構成する団体の代表者	
12	長谷川 堯	学識経験者	会長
13	峰尾 孚	事業者で構成する団体の代表者	
14	峯尾 誠	事業者で構成する団体の代表者	
15	峰尾 理恵子	公募による市民	
16	宮城 俊作	学識経験者	
17	森 義純	学識経験者	

(五十音順)

(仮称)高尾の里整備検討協議会オブザーバー名簿

	所属	職・氏名
1	国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所調査第一課	課長 伊興田 弘樹
2	農林水産省林野庁関東森林管理局 高尾森林センター	所長 中園 達紀
3	東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課	課長 関 互
4	東京都環境局自然環境部自然公園担当課	次席 松本 行史

(仮称)高尾の里整備検討協議会の検討経過

	時期・場所	内 容
第 1 回	日時 平成 17 年 8 月 1 日 (月) 場所 903 会議室	市長挨拶 1 . 委員紹介 2 . 事務局職員紹介 3 . (仮称)高尾の里整備検討協議会設置の主旨について (報告) 4 . 会長の互選 5 . 副会長の指名 6 . 会議の開催方法について(協議) (1) 会議の公開・非公開について (2) 議事録の作成について 7 . (仮称)高尾の里整備検討の経過について(報告) 8 . (仮称)高尾の里整備検討の進め方について(協議) 9 . その他
第 2 回	日時 8 月 30 日 (火) 場所 高尾山不動院	(現地視察の実施) 1 . 第 1 回(仮称)高尾の里整備検討協議会会議要録の確認 について(協議) 2 . (仮称)高尾の里関連計画・事業等について(報告) 3 . (仮称)高尾の里整備の範囲について(協議) 4 . (仮称)高尾の里整備検討協議会の今後の進め方につ いて(協議) 5 . その他
第 3 回	日時 10 月 4 日 (火) 場所 903 会議室	1 . 第 2 回(仮称)高尾の里整備検討協議会会議要録の確認 について(協議) 2 . (仮称)高尾の里整備及び関連計画・事業スケジュール 等について(報告) 3 . 「(仮称)高尾の里」エリアの確認について(協議) 4 . 「(仮称)高尾の里」のイメージについて(協議) 5 . その他

第4回	日時 11月8日(火) 場所 903会議室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第3回(仮称)高尾の里整備検討協議会会議要録の確認について(協議) 2. 「高尾の里」のイメージについて(協議) 3. 「高尾の里」エリアの整備方針について(協議) ・八王子市西南部地区環境市民会議からの報告 4. 博物館機能について(協議) 5. その他
第5回	日時 11月30日(水) 場所 903会議室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第4回(仮称)高尾の里整備検討協議会の会議要録の確認について 2. (仮称)高尾の里拠点施設整備の基本的な方針について(協議) 3. 拠点施設の機能と内容について(協議) (1) 博物館機能の内容について (2) 観光機能の内容について (3) その他の機能の内容について 4. (仮称)高尾の里の運営方法とソフト事業のあり方について(協議) 5. その他
第6回	日時 12月21日(水) 場所 高尾山不動院	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第4回(仮称)高尾の里整備検討協議会会議要録の確認について(協議) 2. 第5回(仮称)高尾の里整備検討協議会会議要録の確認について(協議) 3. (仮称)高尾の里拠点施設的内容及び位置について(協議) 4. (仮称)高尾の里のあり方について(協議) 5. その他
第7回	日時 平成18年1月24日(火) 場所 市役所903会議室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第6回(仮称)高尾の里整備検討協議会会議要録の確認について(協議) 2. (仮称)高尾の里の整備方針について(協議) ・八王子車人形西川古柳座家元西川古柳氏より説明 3. 提言の方向性について(協議) 4. その他

<p>第 8 回</p>	<p>日時 2月9日(木) 場所 市役所職員会館第2 会議室</p>	<p>1. 第7回(仮称)高尾の里整備検討協議会会議要録の確認 について(協議) 2. (仮称)高尾の里の整備方針に係る論点整理と提言の骨 格について(協議) (1) 前回の課題について 森林センターについて 車人形と古民家の活用について (2) 論点整理と提言の骨格について 3. その他</p>
<p>第 9 回</p>	<p>日時 3月6日(月) 場所 市役所903会議室</p>	<p>1. 第8回(仮称)高尾の里整備検討協議会会議要録の確認 について(協議) 2. 提言書について (1) 提言書について (2) 提言書の取り扱いについて 3. その他</p>

(仮称)高尾の里整備検討協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 旧高尾自然科学博物館跡地等を活用した施設整備を、市民と行政との協働により推進を図るため、(仮称)高尾の里整備検討協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、旧高尾自然科学博物館跡地等を活用した施設整備に関し、必要な事項について調査、検討等を行い、その結果を市長に提言する。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる委員17人以内をもって構成する。

- | | |
|--------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名以内 |
| (2) 町会・自治会の代表者 | 2名以内 |
| (3) 経済団体代表者 | 2名以内 |
| (4) 事業者で構成する団体の代表者 | 6名以内 |
| (5) 市民団体の代表者 | 1名以内 |
| (6) 観光協会代表者 | 1名以内 |
| (7) 公募による市民 | 2名以内 |

(任期)

第4条 委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、会長の指名により定める。
- 4 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

第8条 協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会は、会長が指名する協議会委員及びその他のものをもって構成する。

3 分科会は、協議会から指示された事項について研究し、その結果を協議会に報告するものとする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、総合政策部政策審議室において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成17年6月15日から施行する。

2 この要綱は、平成18年3月31日限り、その効力を失う。